

○議長（中村 敦） 次は、質問順位6番、1、観光産業について。

以上1件について、1番 柏谷祐也議員。

〔1番 柏谷祐也登壇〕

○1番（柏谷祐也） 1番 民希一進、柏谷祐也です。

議長の通告に従い、趣旨質問させていただきます。

観光産業について。

人口減少・高齢化により、地域の担い手不足という課題に変化を生み出す人材が地域に入り始めていると感じております。下田の観光業は繁忙期と閑散期の差が大きく、繁忙期の人材不足の深刻さが挙げられます。

そうした中、流動的な人材のニーズを支えているのが、シーズンワークとも言えるのではないのでしょうか。人材は、学生が多いと思われがちですが、実際のところ20代半ばから40代の社会人がメインであり、下田へ海や山など自然やサーフィン等を求めてくることが多いかと思われま。

住み込みなどで生活費の負担がなく、経済的メリットのあるほか、人との出会い、つながりを通じて、多様な価値観に触れたい人が就業しています。

さらには、シーズンワーカーから下田の魅力をその仲間やSNS、口コミにて発信、1人が2人、2人が3人へと仲間が訪れ、拡大していく関係人口の増加の傾向を私自身肌身で感じておるところでございます。

ワーカーの特色といたしましては、冬はスノーボード、夏はサーフィンと2地域を拠点としている方々があり、生き方が多様化する中、気に入った土地に移住したいと勤務先からつながりを広げ、下田へ実際に移住を果たしている方々もいます。そうした繁忙期の働き手の確保、移住促進の観点でも特色を生かしたシーズンワーカー等の誘致、受入れなども今後検討していくべきではないでしょうか。

また、関係人口となった人の地域との関わりへの思いは、定住者よりも強いはずであると考えます。これは、わざわざ定住地域を飛び越えて異なる地域と関係を持つためだと考えます。そのため、地域づくりの場面においても、関係人口となった人は積極的で、定住者の場合は積極的から消極的まで様々だと思います。関係人口によって、今までになかったものや考え方を得ることができ、新しい風を起こすきっかけとなり、地域づくりの活性化も期待できるかと思われま。

次に、観光の活性化のキーポイントは人にあると思いま。

海や山などの自然や観光、食事を楽しむのももちろんですが、それだけではなく、またあの人に会いにいこう、そう思える観光が必要ではないかと考えます。

観光を楽しむだけではなく、人と人との地域と持続的に多様な関わり方が求められてくるのではないかと思います。そのためには、単体の事業者で考えていくには限界があり、持続した地域との発展という観点では、地域の集合体で課題に対する意見を出し合い、知恵を持ち合うビジネスを共有することが大事ではないでしょうか。

過日、下田の企業等を集めた下田ビジネスミーティングが開催され、参加させていただきました。そこでは、町の事業者の思い、新たな取組、描いているまちの在り方、移住者から見る下田、移住・定住の苦難の背景等、様々な意見が交わされておりました。観光産業事業者、地域の方々が立ち上がること、意識を持つことに地域経済の活性化の突破口があると思われれます。一人一人がどういうモチベーションで取り組むかにより、今後の未来は大きく変わるのではないかと感じておりますが、当局の考えをお聞かせください。

以上で、趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 私のほうからは観光産業についてのうち、繁忙期における働き手不足に対する取組、今後の支援についてお答えいたします。

観光産業の人材不足につきましては、全国的にコロナ禍以前から欠員率、いわゆる求人数を従業員数で割ったものでございますが、こちらが他業種と比べて高く、課題でありました。コロナ禍により観光客が減少したため、観光業は多くの離職者が発生いたしました。コロナ禍後、観光客が増加すると離職した従業員が元に戻らず、人手不足が深刻な状況となっております。

特に宿泊業におきましては、空室があるにもかかわらず、宿泊客を受け入れることができずに、稼働率の向上や収益の増加につながらないといった従業員雇用の継続性の側面を見ても非常に不安定な状況となっております。

それを受けまして、今年度から宿泊業の働き手不足の課題解決に向けまして、静岡県とともに宿泊業の経営力基盤強化事業費補助金、こちらを交付してございます。

補助の目的といたしましては、深刻な人手不足に陥る宿泊事業者に対しまして、スマートチェックイン等の宿泊システムや案内、受付、掃除ロボット等の導入の費用、社員寮の整備費用の一部を補助することにより、新規採用や離職防止等、宿泊業の人材を確保するために

実施しているものでございます。

来年度におきましても、同補助金を県とともに継続し、宿泊事業者に対し支援をしてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からは、繁忙期の働き手不足、シーズンワーカーの誘致受入れについての御質問と観光産業事業者の意識改革による地域経済の活性化についての御質問にお答え申し上げます。

まず繁忙期の働き手の不足、シーズンワーカーの誘致受入れについてでございます。

本市の産業構造から、季節による労働力の不均衡があることは認識をしておりますが、商工団体等の要望や数値的な根拠等に基づく正確な実態把握には至っておりません。今後、労働関係機関等の協力を得ながら、現状把握に努めてまいります。

移住促進の観点からのシーズンワーカーの誘致といたしましては、移住施策におきまして、本市でのライフスタイルの提案として、趣味と仕事のバランスなどについて移住関連ブログやSNSで発信をしてきたところでございます。

今後も、本市の資源を生かしたライフスタイル等の情報発信を進めていくとともに、市内事業所とのマッチング機会の創出等についても検討してまいります。

次に、観光産業事業者の意識改革による地域経済の活性化について、お答え申し上げます。

産業振興課におきましては、令和4年度から産業人材育成事業として、地域事業者の新規事業へのチャレンジやリスクリング等による経営改善のバックアップ支援を行っております。これまで延べ30近い事業者の参加を経まして、事業者同士のつながり、特許取得や副業人材を活用した新たな飲食業モデルの実践など、新規事業展開が生まれているところでございます。

今後も、地域事業者の新たなチャレンジへの支援や異業種間交流等を通じた事業者間連携の促進に努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 柏谷議員。

○1番（柏谷祐也） 答弁ありがとうございます。

シーズンワーカーの受入れについてですが、今季労働者等実態把握は難しいと思いますが、関係機関との協力を得ながら今後も様々なライフスタイルの人材、把握、調査、研究をお願い

いたします。

ここから、再質問させていただきます。

御答弁いただきましたブログやSNSの活用では、現在産業振興課所管の下田ワーケーション情報発信業務の中で、noteを活用しており、インタビュー記事の形式で読者が情報の理解がしやすいように整理され、必要に応じて背景情報や解説を加えて内容の充実が図られ、下田市内の情報を最大限に引き出し、読者にとって魅力的な記事となっていると思います。

こうした発信は、地域の実情を知ることができる。また、これから訪れる方々に対しては移住促進にもつながると思います。

しかしながら、下田市公式のnote自体のバナーがなく、発信不足なのか本日にまでに・・・を調べたところ83名と少し少ない気がします。情報発信を最大限に生かすためにも、下田市のホームページのトップページから他のSNS同様にリンクさせ、視覚的アプローチを充実させるべきではないかと考えます。

また、今後につきましても、ワーケーション情報発信業務委託期間が令和7年度の3月21日までの業務委託となりますが、今後についても継続していくのか確認させてください。

次に、地域経済の活性化については、新規事業へのチャレンジ、リスクリング等にバックアップは大切であると認識しておりますが、活性化に関わる人の意欲の向上といたしましては、人づくりに関しましては、目的や価値を共有している度合いが高く、地域の問題を解決しようとする強い活性化されたメンバーの増加が必要ではないかと考えます。そのため、現場の事業者からの実情や地域に存在する課題を解決、改善に向けて取り組むことが必要であります。

また、協働という観点から重要なのは、行政と地域事業者の双方が顔が見える関係づくり、さらには地域の情報を中心に意思決定のできる地域の自立的な組織への転換を促し、行政主体ではなく、地域の自発性を持った主体を推進する仕掛けづくりも必要ではないでしょうか。

次に、働き手不足解消、人材確保については、宿泊業の経営力基盤強化事業費の補助金での助成交付要綱では、静岡県の基準の下、旅館業法第3条第1項の旅館・ホテル営業、または簡易宿所営業の許可を受けた者となり、対象範囲の制限がございます。申請も30件ほどございましたが、システム導入に当たり思ったより維持費がかかるなどから辞退が20件近くであり、残った申請件数は現在8件で1件を除いたほか、ホテル業ということで小規模事業者の人材不足の解消には難しいところではないかと感じます。

さらには、補助対象外となる住宅宿泊事業、いわゆる民泊が現在普及し、ふじのくにオープンデータの住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業の届出を受理した施設数では、下田市は31件ございます。そうした宿泊小規模事業者の働き手不足の解消につながる施策も考えていかなければならないと感じております。

民泊は、ホテルや旅館が立地できないところで、町の景観に溶け込んで建物を宿泊施設として利用することが可能であり、この特色を生かして新たな滞在拠点として、観光地の魅力づくりにもつながるのではないかと考えますが、当局の見解をお願いいたします。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からは、まずnoteへの情報発信についての御質問にお答えします。

SNSの一つでありますnoteの記事につきましては、より多くの方に御覧いただきますよう市のホームページからリンク付けするなど、さらに情報の拡散に努めてまいりたいと考えております。

また、noteでの情報発信、これにつきましては、来年度も継続して実施をしていく予定でございます。

次に、地域の自発性を持った主体を推進する仕掛けづくりについて、お答え申し上げます。

先ほどお答えしました産業人材育成事業、こちらは新規事業者へのチャレンジに係る知識のインプットだけではなく、業種間交流を促進するグループワークなどのプログラムを実施し、事業者間の自発的な連携や新たなコミュニティが生まれてきているところでございます。今後も地域事業所コミュニティの拡大など、実質的な活動への支援を努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 私のほうからは住宅宿泊事業、いわゆる民泊に対する見解、また人手不足対策についてお答えいたします。

住宅宿泊事業、いわゆる民泊につきましては議員おっしゃるとおり、空き家などの有効活用、外国人観光客向けの施設など、新たな滞在拠点として観光地魅力づくりにもつながる可能性を持っていると感じております。

しかしながら、全国の事例を見ますと、民泊施設の周辺からの苦情トラブル、既存旅館・ホテル事業者との協議や年間180日の営業制限と課題となる部分も多くあると認識しておりますので、今後関係団体と協議してまいりたいと考えております。

また、宿泊業をはじめとする観光業における人材不足の観点としましては、下田市に限らず、国内全体的に働き手不足が深刻な状況にございます。当市におきましても、宿泊業をはじめ基幹産業である観光業において人手不足が続いており、課題解決に向けては多面的な取組が必要と考えております。例えば、官公庁等の実施する人材不足対策事業の周知。また、先ほどお伝えした経営力基盤強化事業のように、業務の省力化や従業員の環境整備、そういったものに対する取組。また、U I J ターン促進への取組や外国語人材の確保等、様々な取組がございます。引き続き、国や県、関係団体と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 柏谷議員。

○1番（柏谷祐也） 御答弁ありがとうございました。

地域事業者のコミュニティの拡大ですが、地域を動かし、活性化させるのは人であって地域事業者の一人一人の長年の経験を通じて培われた知恵や技術などは地域全体の財産であり、地域に有効に活用されることが期待されます。

さらには関係人口も含めた移住者は、地域で当たり前だと思っているものを新鮮な目で見ることができ、単に知恵や技術を地域へ取り込むだけではなく、新たな発想や視点をもたらしてくれる地域の魅力を再認識や地域資源の活用と地域の再生促進にもつながると考えております。

こうした得意分野を持った多様な人材が協力しながら活動していくことで、地域経済の活性化につながると思います。一体となって取り組むこと、地域や事業者全体での協力体制、地域間の連携が重要であり、関係機関を築くための枠組みを構築することが求められていると思います。今後も地域の課題解決に向けた施策をよろしく願いいたします。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（中村 敦） これをもって、1番 柏谷祐也議員の一般質問を終わります。